



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次 (\*については県法規集掲載事項)

### ○ 規則

\*70 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則 (廃棄物対策課)

### ○ 告示

776 平成17年度第1次自衛官募集 (市町村課)

777 平成17年度和歌山県が発注する2005年農林業センサスに係る調査票等の電子計算機によるデータ入力等に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格等 (統計課)

778 随意契約の相手方の決定 (情報システム課)

779 生活保護法による指定医療機関の廃止 (福祉保健総務課)

780 生活保護法による医療機関の指定( " )

781 生活保護法による介護機関の指定( " )

782 保育士登録業務に係る手数料収納事務の委託 (子育て推進課)

783 道路の位置の指定 (都市政策課)

## 規 則

### 和歌山県規則第70号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部を改正する規則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(平成7年和歌山県規則第44号)の一部を次のように改正する。

第5条中「第14条第1項」を「第15条第1項」に改める。

第7条中「第17条」を「第18条」に改める。

第8条中「第18条」を「第19条」に改める。

別記第1号様式及び別記第3号様式中「殿」を「様」に、「登記簿の謄本」を「登記事項証明書」に改める。

別記第4号様式及び別記第5号様式中「殿」を「様」に改める。

別記第6号様式中「殿」を「様」に、「登記簿の謄本」を「登記事項証明書」に改める。

別記第8号様式から別記第10号様式までの規定中「殿」を

「様」に改める。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 和歌山県告示第776号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条及び第118条の規定により、自衛官の平成17年度第1次募集について、次のとおり告示する。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

#### 1 募集種目及び採用時期

(1) 募集種目  
2等陸・海・空士

(2) 採用予定時期  
7月要員(男子)

#### 2 受付期間

平成17年6月3日(金)まで

#### 3 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18才以上27才未満の者で、次のいずれにも該当しない者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 志願手続

##### (1) 志願書類の請求

県内の市町村役場又は自衛隊和歌山地方連絡部若しくは同募集事務(案内)所に請求すること。(別表1参照)

##### (2) 提出書類及び提出先

志願者は、2等陸・海・空士志願票(2通)及び受験票を前号の機関へ提出又は郵送すること。

##### (3) その他

志願書類の提出後又は受験後、住所を変更したときは、速やかに志願票を提出した第1号の機関に連絡すること。

5 試験期日、試験種目及び試験場

試験期日	試験種目	試験場
平成17年6月4日 (土)	1 筆記試験 (国語、数学、社会及び作文) 2 口述試験 3 適性検査 4 身体検査	和歌山市内 *試験日時、会場は 受付時にお知らせ します。

6 合格発表

- (1) 合格者には、採用予定通知書を送付します。
- (2) 不合格者には通知しません。
- (3) 通知時期については、試験時にお知らせします。

7 その他

- (1) 受験のための旅費は、各自の負担とします。
- (2) 入隊時に再度身体検査を行うが、採用基準に満たない場合は、不採用となることがあるので、健康管理には十分注意すること。なお、併せて薬物検査を実施します。

別表1

名称	所在地	電話番号
本部	〒640-8287 和歌山市築港1-14-6	073-422-5116
和歌山募集案内所	〒640-8331 和歌山市美園町5-1-2 新橋ビル2F	073-432-4479
海南募集案内所	〒642-0002 海南市日方1521-13 隅田ビル3F	073-483-4481
橋本募集事務所	〒648-0073 橋本市市脇1丁目3-2 KK6ビル3F	0736-32-0744
御坊募集事務所	〒644-0002 御坊市齒350-15 大浜ビル2F ※5月1日以降 〒644-0012 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1F	0738-23-0020
田辺募集事務所	〒646-0061 田辺市上の山1丁目15番25 -301	0739-24-6219
新宮募集事務所	〒647-0044 新宮市神倉3丁目1-1 磐盾ビル2F	0735-21-3449

和歌山県告示第777号

平成17年度において和歌山県が発注する2005年農林業センサス(指定統計第26号)に係る調査票等の電子計算機による

	機種	OS	メモリー容量	使用言語	漢字プリンター
FACOM系	Mシリーズ GSシリーズ	OSIV/XSP OSIV/MSP	2560KB以上	COBOL85 (JIS87、IS085、ANS85)に準拠	カット紙 100枚/分以上 連続用紙 10000行/分以上
HITAC系	Mシリーズ Sシリーズ	VOS3			

(イ) CMTの記録密度

納入するCMTの記録密度は38000BPI(18TRK)

データ入力、集計及び出力リスト等の作成業務(以下「農林業センサス電算処理業務」という。)に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法を次のように定める。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

1 和歌山県の発注する農林業センサス電算処理業務に係る指名競争入札に参加する者は、次に掲げる要件に該当する者で、第4項に規定する入札参加資格審査申請書及びその添付書類による審査結果に基づき選定された有資格者でなければならない。

(1) 本業務には個人情報に関わるデータが含まれていることから、財団法人日本情報処理開発協会が認定している「ISMS(Information Security Management System)」又は「P(プライバシー)マーク」を取得し、万全な管理体制を備えていること。

(2) 本業務は、汎用電子計算機で行う行程(データチェック・修正行程、集計行程)とパソコンで行う行程(作表行程、CD-R作成行程)に分けて処理するので、両方の環境を備えていること。

(3) 調査票及び調査客体候補名簿データの電算入力に当たっては、次の文字コードによりの確に入力業務が行えること。

ア 英数字についてはEBCDICコードが使用できること。

イ 漢字についてはJIS C6226(1983年版)第1水準及び第2水準が使用できること。(外字や特殊文字は絶対に使用しないこと。)

また、農林水産省に報告する磁気ファイル中に漢字コードを含んでいる場合はKEISコードに変換することとし、当該漢字コードを変換できるソフトを備えていること。

(4) 次の機種の動作環境を前提とし電算処理が行えること。

また、農林水産省が動作確認を行った機器・動作環境以外であっても、本業務を的確に実行できること。

ア 汎用電子計算機

(ア) 動作環境

又は76000BPI(36TRK)とする。提供するプログラムやデータ等のCMTの記録密度は76000BPIとする。

イ パソコン

動作環境

(ア)「Windows2000 Professional」又は「Windows XP Professional」のOSが搭載されているパソコン(PC/AT互換機)が複数台あること。

(イ)「Microsoft Excel 2000」以上が搭載されていること。

(ウ)メモリー容量が1GB以上あること。

(エ)磁気ディスク容量が100GB以上あること。

(オ)CD-Rが読み書きできる装置が搭載されていること。

(カ)B4判の用紙が出力できるページプリンター(100枚/分以上)が複数台あること。

(5)情報システムの契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成16年和歌山県告示第1369号)に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加者資格名簿の登録区分「4. データ処理」に登録されている者

2 入札参加資格の申請は、平成17年5月12日及び同年5月13日の2日間、第3項で掲げる場所において受け付ける。

なお、申請書及びその添付書類は持参するものとし、郵送による提出は受理しない。

3 資格審査申請書類の配布の場所は以下の場所とする。

和歌山県企画部計画局統計課  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
郵便番号 640-8585  
電話番号 073-441-2391  
(FAX 073-441-2386)

4 申請に必要な書類は次に掲げるとおりとし、提出部数は1部とする。

- (1) 入札参加資格審査申請書
- (2) 経営の規模及び状況一覧
- (3) 各種規程に基づく登録又は認定を受けていることを証明する証明書(登録又は認定を受けている者のみ)

5 資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成17年5月20日(金)までに通知する。

6 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成17年5月24日(火)までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成17年5月27日(金)までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

(5) (2)の書面の提出先は、3に掲げる場所とする。

和歌山県告示第778号

和歌山県黒潮ネットワーク通信機器等の賃貸借契約について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
和歌山県黒潮ネットワーク通信機器等の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県企画部IT推進局情報システム課  
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成17年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
松下リース・クレジット株式会社  
大阪市中央区高麗橋一丁目6番6号
- 5 随意契約に係る契約金額  
36,067,032円(うち消費税及び地方消費税の額1,717,472円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
特例政令第10条第1項第2号に該当し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第2項の規定により随意契約する。

和歌山県告示第779号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

指 定 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
那医 161-10	稲田クリニック	那賀郡粉河町粉河 756-3	平成 17.3.31

指 定 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
那病 11-17	稲穂会病院	那賀郡粉河町粉河 756-3	平成 17.4.1

和歌山県告示第780号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第781号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

申 請 者 の 名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	指 定 事 業 所 の 名 称	指 定 事 業 所 の 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
社会福祉法人 海南市社会福祉協議会	海南市日方1519-10	社会福祉法人 海南市社会福祉協議会	海南市日方1519-10	訪問介護 居宅介護支援 事業	平成 17.4.1
		社会福祉法人 海南市社会福祉協議会 下津事業所	海南市下津町上14-6		

和歌山県告示第782号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、保育士登録業務に係る手数料の収納事務を平成17年4月1日から社会福祉法人日本保育協会に委託したので告示する。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第783号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成17年5月6日

和歌山県知事 木村良樹

指 定 番 号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指 定 年 月 日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
2819	那賀郡岩出町大字金池字枇杷野368番1の一部、407番の一部、408番の一部、409番1の一部、那賀郡岩出町大字金池字安場344番1の一部、町道敷、水路敷	那賀郡岩出町大字尼ヶ辻40番地の5株式会社ツインズ代表取締役山中敦詞	平成 17. 4. 20	6.00 5.00 5.00	83.65 29.85 27.40